無形固定資産の取得による支出	△	189
有形固定資産の売却による収入		69
施設費による収入		11,627
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	△	0
小計	△	3,150
利息及び配当金の受取額		48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	3,101
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△	1,962
長期借入金の返済による支出	△	28
ファイナンスリース債務の返済による支出	△	1,475
小計	△	3,466
利息の支払額	△	449
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	3,915
Ⅳ　資金に係る換算差額		―
Ⅴ　資金増加額		595
Ⅵ　資金期首残高		8,019
Ⅶ　資金期末残高		8,614

利益の処分に関する書類

（単位：百万円）

Ⅰ　当期未処分利益			630
当期総利益		630	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		630	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究向上及び組織運営改善積立金	―	―	630

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

（単位：百万円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	88,566		
一般管理費	3,927		
財務費用	435		
雑損	0		
臨時損失	1,592	94,521	
(2)　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 7,413		
入学料収益	△ 1,335		
検定料収益	△ 275		
附属病院収益	△ 26,774		
受託研究等収益	△ 5,705		
受託事業等収益	△ 570		
寄附金収益	△ 2,163		
資産見返授業料戻入	△ 788		
資産見返寄附金戻入	△ 1,274		
財務収益	△ 33		
雑益	△ 1,607		
臨時利益	△ 12	△ 47,956	
業務費用合計			46,565
Ⅱ　損益外減価償却相当額			4,406
Ⅲ　損益外減損損失相当額			4
Ⅳ　損益外利息費用相当額			11
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			413
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			△ 122
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 897
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	18		
政府出資の機会費用	687		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	―		705
Ⅸ　（控除）国庫納付額			―
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			51,086

注　記　事　項

国立大学法人会計基準

「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議平成27年３月10日））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成27年３月30日最終改訂）を適用しております。

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、文部科学省が指定する特別運営費交付金の一部、特殊要因運営費交付金及び補正予算により措置された運営費交付金については、業務達成基準または費用進行基準を採用しております。

また、運営費交付金債務の収益化の基準（平成16年12月21日総長裁定）に基づき、一般運営費交付金のうち、事業の達成すべき成果及び達成度に対応する予算の執行計画が定められた事業であり総長が認めたものについては、業務達成基準を採用しております。